

# 冬期休業のお知らせ

当事務所の冬期の休業を次のとおり実施致しますので  
宜しくお願い申し上げます。

記

自 令和 3年 12月 30日 (木)

至 令和 4年 1月 3日 (月)



アーセプト税理士法人